

平成30年4月1日制定  
令和8年4月1日改定

## 鹿児島国際大学SDの実施方針及び実施計画

### SDの実施方針

鹿児島国際大学は、建学の精神、津曲学園中期ビジョンで示された大学の基本理念を達成するため、大学を取り巻く環境の変化及び高度化・複雑化する諸問題への対応に真摯に取り組む姿勢を醸成し、基本理念を共有し実践できる人材を育成する。そのため、大学運営を適切かつ効果的に行うための知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修を実施する。

### SDの実実施計画

鹿児島国際大学は、上記方針に基づき、次の研修を行う。

#### 1 法人本部あるいは大学総務部が行う研修

大学教職員として必要な、一般的な知識・技能の習得のための研修

(1)大学運営に関する研修

(2)学校法人及び大学の職員として必要な一般的な知識や技能の習得のための研修

(3)その他、大学教職員として必要な、一般的な知識・技能の習得のための研修

#### 2 学内各部署が行う研修

各部署の業務に応じて求められる知識・技能を習得するための研修

(1)大学改革に関する研修

(2)研究倫理教育のための研修

(3)部署の専門性を高める研修

(4)その他、各部署の業務に応じて求められる知識・技能を習得するための研修

#### 3 外部団体主催の研修

実務経験を豊かにするための外部団体主催の研修会への参加や他機関への職員の派遣等

#### 4 職員各自が自発的に行う研修（自己啓発）

業務に関連した知識・技能習得を目的に実施する研修。この研修は、法人本部が実施する自己啓発研修助成を活用した自発的な研修等から構成される。